

平成29年11月6日

平成29年 道央廃棄物処理組合議会
第2回定例会議案

道央廃棄物処理組合

目 次

- 報告第1号 例月現金出納検査の結果について（平成29年1月分）
- 報告第2号 例月現金出納検査の結果について（平成29年2月分）
- 報告第3号 例月現金出納検査の結果について（平成29年3月分）
- 報告第4号 例月現金出納検査の結果について（平成29年4月分）
- 報告第5号 例月現金出納検査の結果について（平成29年5月分）
- 報告第6号 例月現金出納検査の結果について（平成29年6月分）
- 報告第7号 例月現金出納検査の結果について（平成29年7月分）
- 報告第8号 例月現金出納検査の結果について（平成29年8月分）
- 報告第9号 例月現金出納検査の結果について（平成29年9月分）
- 報告第10号 専決処分の報告について（北海道町村議会議員公務災害補償
等組合同規約の一部変更）
- 報告第11号 専決処分の報告について（北海道市町村総合事務組合同規約の
一部変更）
- 認定第1号 平成28年度道央廃棄物処理組合同一般会計歳入歳出決算の
認定について
- 議案第1号 道央廃棄物処理組合同が設置する一般廃棄物処理施設に係る生
活環境影響調査結果の縦覧の手續等に関する条例の制定につ
いて

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成29年1月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年2月27日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成29年1月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成29年2月24日～平成29年2月27日

3 検査を執行した委員

監査委員 石 井 潤一郎

監査委員 佐 藤 英 司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成29年2月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年3月27日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成29年2月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成29年3月24日～平成29年3月27日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成29年3月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年4月27日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成29年3月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成29年4月26日～平成29年4月27日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成29年4月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年5月23日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成29年4月分（平成28年度出納整理期間における4月分及び平成29年度4月分）の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成29年5月22日～平成29年5月23日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成29年5月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年6月23日

道央廃棄物処理組合議会議長 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成29年5月分（平成28年度出納整理期間における5月分及び平成29年度5月分）の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成29年6月22日～平成29年6月23日

3 検査を執行した委員

監査委員 石 井 潤一郎

監査委員 佐 藤 英 司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成29年6月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年7月26日

道央廃棄物処理組合議会議長 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成29年6月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成29年7月25日～平成29年7月26日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成29年7月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年8月23日

道央廃棄物処理組合議会議長 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成29年7月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成29年8月22日～平成29年8月23日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成29年8月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年9月25日

道央廃棄物処理組合議会議長 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成29年8月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成29年9月22日～平成29年9月25日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成29年9月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年10月24日

道央廃棄物処理組合議会議長 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成29年9月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成29年10月23日～平成29年10月24日

3 検査を執行した委員

監査委員 石 井 潤一郎

監査委員 佐 藤 英 司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

専決処分の報告について

地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、次のおり専決処分したので報告し、承認を求める。

平成29年11月6日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

専決処分書(写)

専決処分第1号

特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組規約の一部変更について、別紙のおり専決処分する。

平成29年8月10日

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部を変更
する規約

北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約（昭和43年5月1日地方第
722号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表第1中「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に、「江差町ほか2
町学校給食組合」を「江差町・上ノ国町学校給食組合」に改める。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規
定による総務大臣の許可の日から施行する。

専決処分の報告について

地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、次のおり専決処分したので報告し、承認を求める。

平成29年11月6日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

専 決 処 分 書 (写)

専決処分第2号

特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組規約の一部変更について、別紙のおり専決処分する。

平成29年8月10日

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

北海道市町村総合事務組合格約の一部を変更する規約

北海道市町村総合事務組合格約（平成7年3月7日市町村第1973号指令）の一部を次のように変更する。

別表第1 檜山振興局（11）の項中「江差町ほか2町学校給食組合」を「江差町・上ノ国町学校給食組合」に改め、同表胆振総合振興局（12）の項中「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に改める。

別表第2の1から7の項中「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に改め、同表9の項中「江差町ほか2町学校給食組合」を「江差町・上ノ国町学校給食組合」に、「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に改める。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

平成28年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定に
ついて

地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定によ
り、平成28年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の
意見をつけて、別冊1のとおり認定に付する。

平成29年11月6日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

道央廃組監査第20号

平成29年9月26日

道央廃棄物処理組合

管理者 山口 幸太郎 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

平成28年度道央廃棄物処理組合一般会計決算審査意見書の提出に
ついて

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付された平成28年度道央廃棄物処理組合一般会計決算の審査を了したので、別紙のとおり決算審査意見書を提出します。

決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 平成28年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算書
- (2) 決算関係書類

歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

2 審査の期日

平成29年8月23日から平成29年9月25日まで

3 審査の方法

- (1) 平成28年度一般会計決算書の計数の正否と決算関係書類及び関係諸帳簿との照合を行い、予算執行の適否、執行内容等について所管から提出された資料をもとに審査を行った。
- (2) 現金預金残高の確認、証ひょう書類については、例月現金出納検査の際に検査済みであるので審査は省略した。

4 審査の結果

決算書及び決算関係書類は、関係法令に準拠して調製されており、その計数は正確であり、関係帳簿との照合の結果はいずれも符合していた。

5 審査の意見

当年度の決算は、予算の定めるところによって適正に執行されていると認められるので、特に付すべき意見はない。

6 審査の概要

(1) 本会計の決算状況及び前年度との対比は次表のとおりであり、歳入歳出差引1,717,171円を翌年度に繰り越している。

(単位:円、%)

区 分	年度	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額 の比較 (B-A)	執行率 (B/A)
歳 入	28	28,185,000	28,182,690	△2,310	100.0
	27	32,757,000	32,758,831	1,831	100.0
歳 出	28	28,185,000	26,465,519	△1,719,481	93.9
	27	32,757,000	31,784,740	△972,260	97.0
差引残額	28	—	1,717,171	—	—
	27	—	974,091	—	—

(2) 歳入の決算額は、予算現額に対して2,310円の減で、ほぼ予算どおりの執行となっている。

なお、調定額に対する収入率は100.0%で収入未済額はない。

(3) 歳出の決算額は、予算現額に対して1,719,481円の減で、93.9%の執行率となっている。この不用額は、執行残によるものである。

(4) 予算流用は2件で478,000円となっており、予備費の充用はなかった。

7 実質収支に関する調書

本調書と決算書を照合した結果、計数は正確であることを認めた。

8 財産に関する調書

当年度末における財産はなく、当年度中の異動はなかった。

道央廃棄物処理組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手續等に関する条例の制定について

道央廃棄物処理組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手續等に関する条例を次のとおり制定する。

平成 2 9 年 1 1 月 6 日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山 口 幸太郎

(提案理由)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 9 条の 3 第 2 項の規定に基づき、組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手續等に関し必要な事項を定めるため、本案を提出する。

道央廃棄物処理組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手続等に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第9条の3第2項（同条第9項において準用する場合を含む。第3条第1項において同じ。）の規定に基づき、同条第1項に規定する一般廃棄物処理施設の設置に係る届出及び同条第8項に規定する一般廃棄物処理施設の変更に係る届出に際し、管理者が実施した周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査（第3条第1項第4号において「生活環境影響調査」という。）の結果を記載した書類（以下「調査書」という。）の縦覧の手続及び生活環境の保全上の見地からの意見書（以下「意見書」という。）の提出方法に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象施設)

第2条 調査書の公衆への縦覧及び意見書を提出する機会の付与の対象となる一般廃棄物処理施設は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第5条第1項に規定するごみ処理施設のうち焼却施設とする。

(縦覧)

第3条 管理者は、法第9条の3第2項の規定により調査書を公衆の縦覧に供しようとするときは、次に掲げる事項を告示するものとする。

- (1) 縦覧の場所
- (2) 縦覧の期間
- (3) 法第8条第2項第2号から第5号までに掲げる事項

(4) 実施した生活環境影響調査の項目

(5) 前各号に掲げるもののほか、管理者が必要と認める事項

2 前項第2号に掲げる縦覧の期間は、告示の日から1月間とする。

(意見書の提出)

第4条 第2条の焼却施設の設置又は変更に関し利害関係を有する者は、前条第2項に規定する縦覧の期間が満了する日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、管理者に意見書を提出することができる。

2 前項の意見書の提出先及び提出期限は、前条第1項の規定による告示の際、併せて告示するものとする。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、管理者が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

管 理 者 行 政 報 告

平成29年11月

道央廃棄物処理組合

平成29年第2回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 焼却施設の建設について

焼却施設の建設についてであります。平成29年度の事業として、用地測量調査、地質調査、地下水調査、生活環境影響調査、基本設計、ごみ質調査を業務内容とする「焼却施設基本設計等委託」を、本年4月24日から平成30年3月30日までの期間において実施しております。

事業の実施にあたりまして、本年3月上旬に、千歳市及び長沼町におきまして、建設予定地の周辺住民説明会を開催し、事業概要に関する事前の説明を行いました。

また、周辺住民の皆さんから希望のありました施設見学につきましては、9月に千歳市環境センターの施設を見学し、理解を深めていただきました。

引き続き、地権者及び周辺住民の皆さんの、ご理解とご協力のもと、事業を進めてまいります。

以上申し上げます。行政報告といたします。

平成 2 8 年度

道央廃棄物処理組合一般会計

歳 入 歳 出 決 算 書

道央廃棄物処理組合

目 次

平成28年度 道央廃棄物処理組合一般会計

歳入歳出決算書	1
歳入の部	3
歳出の部	7
歳入歳出決算事項別明細書	11
歳入の部	13
歳出の部	17
実質収支に関する調書	23
財産に関する調書	27

平成28年度

道央廃棄物処理組合一般会計書 歳入歳出決算書

歳入	28,182,690	円
歳出	26,465,519	円
差引残額	1,717,171	円

歳 入 の 部

平成28年度 道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 分担金及び負担金		27,203,000	27,203,000
	1 負担金	27,203,000	27,203,000
2 繰越金		974,000	974,091
	1 繰越金	974,000	974,091
3 諸収入		8,000	5,599
	1 預金利子	1,000	136
	2 雑入	7,000	5,463
歳 入 合 計		28,185,000	28,182,690

(単位：円)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
27,203,000	0	0	0
27,203,000	0	0	0
974,091	0	0	91
974,091	0	0	91
5,599	0	0	△ 2,401
136	0	0	△ 864
5,463	0	0	△ 1,537
28,182,690	0	0	△ 2,310

歳 出 の 部

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議会費		434,000
	1 議会費	434,000
2 総務費		22,715,000
	1 総務管理費	22,372,000
	2 監査委員費	343,000
3 衛生費		4,536,000
	1 清掃費	4,536,000
4 予備費		500,000
	1 予備費	500,000
歳 出 合 計		28,185,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
332,087	0	101,913	101,913
332,087	0	101,913	101,913
21,597,432	0	1,117,568	1,117,568
21,393,240	0	978,760	978,760
204,192	0	138,808	138,808
4,536,000	0	0	0
4,536,000	0	0	0
0	0	500,000	500,000
0	0	500,000	500,000
26,465,519	0	1,719,481	1,719,481

歳入歳出差引残額 1,717,171 円

平成 年 月 日 提出

道央廃棄物処理組合 管理者 山 口 幸太郎

一 般 会 計
歳 入 歳 出 決 算 事 項 別 明 細 書

歳 入 の 部

平成28年度 一般会計歳入歳出決算事項別明細書

歳入

款	予 算 現 額					
	項	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節
						区 分
目						
1	分担金及び負担金	33,895,000	△ 6,692,000		27,203,000	
	1 負担金	33,895,000	△ 6,692,000		27,203,000	
	1 市町負担金	33,895,000	△ 6,692,000		27,203,000	1 市町負担金
2	繰越金	500,000	474,000		974,000	
	1 繰越金	500,000	474,000		974,000	
	1 繰越金	500,000	474,000		974,000	1 前年度繰越金
3	諸収入	8,000			8,000	
	1 預金利子	1,000			1,000	
	1 預金利子	1,000			1,000	1 預金利子
	2 雑入	7,000			7,000	
	1 雑入	7,000			7,000	1 雇用保険掛金収入
	歳入合計	34,403,000	△ 6,218,000		28,185,000	

(単位：円)

金額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	備 考
	27,203,000	27,203,000	0	0	
	27,203,000	27,203,000	0	0	
	27,203,000	27,203,000	0	0	
27,203,000	27,203,000	27,203,000	0	0	市町負担金 27,203,000 千歳市 12,186,000 北広島市 8,334,000 南幌町 1,527,000 由仁町 1,267,000 長沼町 1,884,000 栗山町 2,005,000
	974,091	974,091	0	0	
	974,091	974,091	0	0	
	974,091	974,091	0	0	
974,000	974,091	974,091	0	0	
	5,599	5,599	0	0	
	136	136	0	0	
	136	136	0	0	
1,000	136	136	0	0	預金利子 136
	5,463	5,463	0	0	
	5,463	5,463	0	0	
7,000	5,463	5,463	0	0	雇用保険被保険者掛金 5,463
	28,182,690	28,182,690	0	0	

歳 出 の 部

歳 出

款	予 算 現 額						
	項	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節
							区 分
1	議会費	434,000				434,000	
	1 議会費	434,000				434,000	
	1 議会費	434,000				434,000	
							1 報酬
							4 共済費
							9 旅費
2	総務費	28,015,000	△ 5,300,000			22,715,000	
	1 総務管理費	27,672,000	△ 5,300,000			22,372,000	
	1 一般管理費	27,623,000	△ 5,300,000			22,323,000	
							4 共済費
							7 賃金
							9 旅費
							10 交際費
							11 需用費
							12 役務費
							14 使用料及び賃借料
							18 備品購入費
							19 負担金、補助及び交付金
	2 公平委員会費	49,000				49,000	
							1 報酬
							4 共済費
							9 旅費

(単位：円)

金額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
	332,087		101,913	
	332,087		101,913	
	332,087		101,913	議会運営経費 332,087
				議員報酬(15人) 195,000
225,000	195,000		30,000	議員公務災害補償等組合負担金 103,500
				費用弁償 33,587
104,000	103,500		500	
105,000	33,587		71,413	
	21,597,432		1,117,568	
	21,393,240		978,760	
	21,365,522		957,478	
290,000	213,492		76,508	一般管理費 21,365,522
				職員雇用経費 1,671,922
1,539,000	1,458,430		80,570	臨時職員共済費 213,492
				臨時職員賃金 1,458,430
37,000	24,660		12,340	事務局運営経費 19,336,954
				職員旅費 24,660
100,000	0		100,000	消耗品費 434,199
				燃料費 82,072
1,327,000	1,219,503		107,497	コピー・プリント料 629,144
				通信運搬費等 564,044
1,346,000	934,542		411,458	自動車保険料 87,940
				事務用機器リース料 233,280
1,008,000	919,574		88,426	車両リース料 614,304
				視察・研修バス借上料等 71,990
897,000	895,644		1,356	備品購入費 895,644
				会議・研修等負担金 8,000
15,779,000	15,699,677		79,323	派遣職員給与等負担金 15,691,677
				広報作成配布経費 356,646
				消耗品費 74,088
				広報折込・配布手数料 282,558
	27,718		21,282	
30,000	15,000		15,000	公平委員会運営経費 27,718
				委員報酬(3人) 15,000
8,000	7,288		712	北海道市町村総合事務組合負担金 7,288
				費用弁償 5,430
11,000	5,430		5,570	

歳 出

款	予 算 現 額						
	項	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節
	目						区 分
	2 監査委員費	343,000				343,000	
	1 監査委員費	343,000				343,000	
							1 報酬
							4 共済費
							9 旅費
							19 負担金、補助及び交付金
3 衛生費		5,454,000	△ 918,000			4,536,000	
	1 清掃費	5,454,000	△ 918,000			4,536,000	
	1 廃棄物焼却処理経費	5,454,000	△ 918,000			4,536,000	
							13 委託料
4 予備費		500,000				500,000	
	1 予備費	500,000				500,000	
	1 予備費	500,000				500,000	
歳 出 合 計		34,403,000	△ 6,218,000			28,185,000	

(単位：円)

金額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
	204,192		138,808	
	204,192		138,808	
190,000	130,000		60,000	監査事務経費 204,192
				委員報酬(2人) 130,000
5,000	4,858		142	北海道市町村総合事務組合負担金 4,858
				費用弁償 69,334
124,000	69,334		54,666	
24,000	0		24,000	
	4,536,000		0	
	4,536,000		0	
	4,536,000		0	
4,536,000	4,536,000		0	焼却施設現況測量業務 4,536,000
				焼却施設現況測量業務委託料 4,536,000
	0		500,000	
	0		500,000	
	0		500,000	
	26,465,519		1,719,481	

実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区	分	金 額
1	歳 入 総 額	28,182
2	歳 出 総 額	26,465
3	歳 入 歳 出 差 引 額	1,717
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	1,717
6	実質収支額のうち地方自治法第 233条の2の規定による基金繰入額	0

財 産 に 関 す る 調 書

財産に関する調書

1 公有財産

(1) 土地及び建物	な	し
(2) 山林	な	し
(3) 動産	な	し
(4) 物権	な	し
(5) 無体財産権	な	し
(6) 有価証券	な	し
(7) 出資による権利	な	し
(8) 財産の信託の受益権	な	し

2 物 品 な し

3 債 権 な し

4 基 金 な し

平成 2 8 年度一般会計歳入歳出決算
に係る予算執行の実績報告書
(決算説明書)

道央廃棄物処理組合

目 次

一般会計	1
歳入	4
1 分担金及び負担金	4
2 繰越金	4
3 諸収入	4
歳出	5
1 議会費	5
2 総務費	5
3 衛生費	6
参考資料	7
決算額前年度比較表	9
歳入の状況	9
目的別歳出の状況	9
性質別歳出の状況	10

一 般 会 計

平成28年度における歳入、歳出の決算実績概要について、申し上げます。

歳入について、申し上げます。

分担金及び負担金は 27,203,000円で、各構成市町の負担金は、千歳市 12,186,000円、北広島市 8,334,000円、南幌町 1,527,000円、由仁町 1,267,000円、長沼町 1,884,000円、栗山町 2,005,000円となっております。

繰越金につきましては 974,091円で、平成27年度の道央廃棄物処理組合予算執行残額です。

諸収入につきましては 5,599円で、内訳は普通預金利息として 136円、臨時職員の雇用保険料被保険者負担分として 5,463円となっております。

歳出について、申し上げます。

議会の運営に要しました費用は 332,087円で、定例会 2 回の議会開催並びに先進地視察研修に係る議員報酬及び費用弁償額等であります。

一般管理に要しました費用は 21,365,522円で、主に事務機器・車両のリース料、事務用消耗品等購入及び地方自治法に基づく派遣職員2名の給与等負担に係る経費であります。

公平委員会の運営に要しました費用は 27,718円で、公平委員会開催に係る公平委員会委員 3 名の委員報酬及び費用弁償等であります。

監査事務に要しました費用は 204,192円で、議会出席並びに例月出納検査等に係る監査委員 2 名の委員報酬及び費用弁償等であります。

廃棄物焼却処理に要しました費用につきましては 4,536,000円で、「焼却施設現況測量業務」の委託料であります。

予備費についての支出はございません。

以上歳入総額 28,182,690円、歳出総額 26,465,519円で、歳入歳出差引 1,717,171円を翌年度に繰越をいたしたところであります。

当組合は廃棄物焼却施設の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理することを目的としており、平成36年度の施設稼働を目標に、平成28年度は焼却施設建設候補地現況測量業務の実施及び焼却施設建設費等の負担割合を決定したところであります。

歳入に関する事項

1 分担金及び負担金

1 負担金

負担金の収入は次のとおり

市町負担金

27,203,000 円

市町負担金内訳

	人 口 H27.10.1現在	組合の議会及び 執行機関の運営 に要する経費	廃棄物の広域処 理に係る基本計 画の策定及び廃 棄物焼却施設建 設地の選定に要 する経費	端 数 調 整	合 計	
					市町負担額	負担割合
千 歳 市	95,765 人	9,930,225 円	2,255,635 円	140 円	12,186,000 円	44.80%
北 広 島 市	59,412 人	6,935,057 円	1,399,381 円	△438 円	8,334,000 円	30.64%
南 幌 町	7,994 人	1,338,645 円	188,289 円	66 円	1,527,000 円	5.61%
由 仁 町	5,539 人	1,136,375 円	130,465 円	160 円	1,267,000 円	4.66%
長 沼 町	11,368 人	1,616,633 円	267,760 円	△393 円	1,884,000 円	6.92%
栗 山 町	12,502 人	1,710,065 円	294,470 円	465 円	2,005,000 円	7.37%
計	192,580 人	22,667,000 円	4,536,000 円	0 円	27,203,000 円	100.00%

2 繰越金

1 繰越金

繰越金の収入は次のとおり

前年度繰越金

974,091 円

3 諸収入

1 預金利子

預金利子の収入は次のとおり

預金利子

136 円

2 雑 入

雑入の収入は次のとおり

雇用保険掛金収入

5,463 円

歳出に関する事項

1 議会費

1 議会費

1 議会費

議会の運営に要した経費は次のとおり

議員報酬（15人）	195,000 円
議員公務災害補償等組合負担金	103,500 円
費用弁償	33,587 円
計	332,087 円

2 総務費

1 総務管理費

1 一般管理費

一般管理に要した経費は次のとおり

職員雇用経費	1,671,922 円
臨時職員共済費	213,492 円
臨時職員賃金	1,458,430 円
事務局運営経費	19,336,954 円
職員旅費	24,660 円
消耗品費	434,199 円
燃料費	82,072 円
コピー・プリント料	629,144 円
通信運搬費等	564,044 円
自動車保険料	87,940 円
事務用機器リース料	233,280 円
車両リース料	614,304 円
視察・研修バス借上料等	71,990 円
備品購入費	895,644 円
会議・研修等負担金	8,000 円
派遣職員給与等負担金	15,691,677 円
広報作成配布経費	356,646 円
消耗品費	74,088 円
広報折込・配布手数料	282,558 円
計	21,365,522 円

2 公平委員会費

公平委員会の運営に要した経費は次のとおり

委員報酬（3人）	15,000 円
北海道市町村総合事務組合負担金	7,288 円
費用弁償	5,430 円
計	27,718 円

2	監査委員費		
1	監査委員費		
	監査事務に要した経費は次のとおり		
	委員報酬（2人）		130,000 円
	北海道市町村総合事務組合負担金		4,858 円
	費用弁償		69,334 円
	計		204,192 円
3	衛生費		
1	清掃費		
1	廃棄物焼却処理経費		
	廃棄物焼却処理に要した経費は次のとおり		
	焼却施設現況測量業務		4,536,000 円
	焼却施設現況測量業務委託料		4,536,000 円
	計		4,536,000 円

参 考 资 料

平成28年度決算額対前年度比較表

(1) 歳入の状況

(単位：円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 分担金及び負担金	27,203,000	96.52	30,591,000	93.38	△ 3,388,000	△ 11.08
2 繰越金	974,091	3.46	1,158,393	3.54	△ 184,302	△ 15.91
3 諸収入	5,599	0.02	9,438	0.03	△ 3,839	△ 40.68
4 道支出金	0	0.00	1,000,000	3.05	△ 1,000,000	△ 100.00
合計	28,182,690	100.00	32,758,831	100.00	△ 4,576,141	△ 13.97

(2) 目的別歳出の状況

(単位：円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 議会費	332,087	1.25	443,931	1.40	△ 111,844	△ 25.19
2 総務費	21,597,432	81.61	24,891,296	78.31	△ 3,293,864	△ 13.23
3 衛生費	4,536,000	17.14	6,449,513	20.29	△ 1,913,513	△ 29.67
合計	26,465,519	100.00	31,784,740	100.00	△ 5,319,221	△ 16.74

(3) 性質別歳出の状況

(単位：円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	352,146	1.33	471,976	1.48	△ 119,830	△ 25.39
人件費	352,146	1.33	471,976	1.48	△ 119,830	△ 25.39
扶助費					0	
公債費					0	
投資的経費	4,536,000	17.14			4,536,000	
普通建設事業費	4,536,000	17.14			4,536,000	
補助事業費					0	
単独事業費等	4,536,000	17.14			4,536,000	
災害復旧事業費					0	
その他経費	21,577,373	81.53	31,312,764	98.52	△ 9,735,391	△ 31.09
物件費	5,694,256	21.52	12,185,519	38.34	△ 6,491,263	△ 53.27
維持補修費					0	
補助費等	15,883,117	60.01	19,127,245	60.18	△ 3,244,128	△ 16.96
繰出金					0	
積立金					0	
投資・出資金・貸付金					0	
歳出合計	26,465,519	100.00	31,784,740	100.00	△ 5,319,221	△ 16.74

人件費の内訳

(単位：円、%)

区 分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備 考
報酬	195,000	145,000		340,000	96.6	議会議員、公平委員会委員、監査委員報酬
給料				0	0.0	
職員手当等				0	0.0	
共済費		12,146		12,146	3.4	町村非常勤職員公務災害補償
災害補償費				0	0.0	
恩給及び退職年金				0	0.0	
負担金補助及び交付金				0	0.0	
合計	195,000	157,146	0	352,146	100.0	
割合	55.4	44.6	0.0	100.0		

普通建設事業費の内訳

(単位：円、%)

区 分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備 考
共済費				0	0.0	
賃金				0	0.0	
旅費				0	0.0	
交際費				0	0.0	
需用費				0	0.0	
役務費				0	0.0	
委託料			4,536,000	4,536,000	100.0	焼却施設現況測量業務
使用料及び賃借料				0	0.0	
備品購入費				0	0.0	
その他				0	0.0	
合計			4,536,000	4,536,000	100.0	
割合	0.0	0.0	100.0	100.0		

物件費の内訳

(単位：円、%)

区 分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備 考
共済費		213,492		213,492	3.8	臨時職員共済費
賃金		1,458,430		1,458,430	25.6	賃金
旅費	33,587	99,424		133,011	2.3	議会議員、公平委員会委員、監査委員費用弁償、職員旅費
交際費				0	0.0	
需用費		1,219,503		1,219,503	21.4	消耗品費等
役務費		846,602		846,602	14.9	通信費等
委託料				0	0.0	
使用料及び賃借料		919,574		919,574	16.2	車両リース料等
備品購入費		895,644		895,644	15.7	備品購入
その他		8,000		8,000	0.1	会議負担金
合計	33,587	5,660,669	0	5,694,256	100.0	

割合	0.6	99.4	0.0	100.0		
----	-----	------	-----	-------	--	--

補助費の内訳

(単位：円、%)

区 分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備 考
共済費	103,500			103,500	0.6	北海道町村議会議員公務災害補償等組合負担金
報償費				0	0.0	
役務費		87,940		87,940	0.6	自動車損害共済基金分担金
委託料				0	0.0	
負担金補助及び交付金		15,691,677		15,691,677	98.8	派遣職員給与等負担金
扶助費				0	0.0	
補償補填及び賠償金				0	0.0	
償還金利子及び割引料				0	0.0	
寄付金				0	0.0	
公課費				0	0.0	
繰出金				0	0.0	
合計	103,500	15,779,617	0	15,883,117	100.0	
割合	0.7	99.3	0.0	100.0		